

## 仮設道路の利用終了(閉鎖)のお知らせ

日頃から皆様方には和光市駅北口土地区画整理事業に深いご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

この度、区画整理事業の進捗に伴い、下記の仮設道路の利用を令和5年11月14日をもって、終了させていただきます。

なお、現仮設道路の利用終了に伴い、新たな迂回路(工事中)を設置いたします。迂回路の位置等については、下図をご参照ください。

現仮設道路を利用していただいた方々には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解の程、お願いいたします。

### 日 程

迂回路の利用開始 令和5年11月14日～

新設区画道路の開通 令和5年11月14日～

現仮設道路の閉鎖 令和5年11月14日～

### 案 内 図



事業名	和光都市計画事業 和光市駅北口土地区画整理事業
施行者	和光市
代表者	和光市長 柴崎 光子
担当課	和光市下新倉1丁目5番55号 駅北口まちづくり事務所 にしおたちめ さとし
担当	西大立目 聖
電話	048-450-1602